## 環境影響評価方法書への意見及び事業者の見解

番号	項目	頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
1	全般		ウ	施設供用後のモニタリングをきちんと行い、市民に公表する事が、市民の不安をなくす大切な行政手段だと思います。 外国(イギリス・ドイツ・イタリア)では、ごみ焼却と健康被害についての研究が多く、市民にもよく知られています。その研究では、子供の喘息・心臓発作・小児がん(白血病など)他の地域より発生率が高いとなっています。行政は、責任をとりませんが、地元に住み続ける人間として、今後も注目したいと思います。市民にきちんと情報開示をお願いします。	住民説明会等を実施し、意見をいただき、その上で確実に情報開示いたします。また、準備書の中で施設供用後のモニタリング計画を示します。
2	事業の内容	2	1	小は可能なはずである。実際、岡谷区説明会では、 $120 \text{ t}$ は 余裕を見てのもので、燃やす量は $105 \text{ t}$ /日だと表明している。方法書には、解体・建設中の委託処理量は( $H26$ 年度) $11,326 \text{ t}$ /年( $31.0 \text{ t}$ /日)と書かれており、「近年のごみ減量化の進行により、更に少なくなる事が予想される」との但し書きまで付いている。	減らすことが重要であり、可能な限り分別収集の統一を図り、さらなる減量化を推進します。 120t/日の施設規模は、「ごみ処理基本計画」(平成21年3月修正)の中で、今後の減量化を前提として予測して設定したものであり、現時点では妥当な規模であると考えます。 また、第3次産業が多い地域特性もあり、一概に人口からごみ量を予測できるものではありません。なお、施設稼動後にごみの量が減少しても、施設の稼働日数や、2基の

番号	項目	頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
				上記のように湖周は南信州や上伊那と比べても1t当りの処理人口が少ない。全国のごみ減量に熱心な他の自治体との比較では、105t/日より更に縮小は可能なはずで、よくよく検討してほしい。したがって、120t/日の必要はなく、大きい施設を建ててしまった他の自治体のように、「ごみ不足」の懸念さえ持つ。 施設規模縮小は、ごみ減量で環境保全に合致し、排ガスをはじめ有害物質を減少させ、薬剤と燃料が節約でき、飛灰・焼却灰が減少し、最終処分場の縮小などすべての面で環境への悪影響を低減させる。また、採算性を向上させ、財政圧迫のおり採算性は重要な要素である。 結論として、120t/日は大きすぎる。方法書の文章から、「必要に応じて」を削除し、「小規模な必要最小限の施設を再度設定する」という積極的な表現に変更してほしい。	
3	事業の内容	2	工	環境に対し、今迄の二市一町単独に較べ、焼却するごみ量が増える分、影響は大きくなる。従ってできるだけごみ量を減らすことが基本である。二市一町で足並みを揃えて減量に努める。処理施設をなるべく小さいものにすること。 ごみ処置施設の規模は100 t / 日以下。90 t / 日でも充分と思われる。他市との比較や湖周地区の人口は今後も増加していくとの予測はないため、施設が小さければ建設費も小さくて済む。	2の見解と同じです。
4	事業の内容	2, 3, 87	ウ	4キロ、2キロの同心円の地図や「静穏率」の図を見て、 地元が負う環境負荷を思わざるを得ません。飯田広域は人 口16,7万人で処理施設の規模は93tです。地元に思いやりを 持って、環境影響をできるだけ小さくしてください。	2の見解と同じです。
5	社会的状況	74, 76	イ	みどり湖および勝弦鳥獣保護区の色塗りが落ちているので、加えていただきたい。	別添資料のとおり修正します。

番号	項目	頁	意見者		事業者の見解
6	調査、予測及び 評価手法の選定		7	現状の16時間稼働が24時間連続稼働になると、どういう変更・変化が実施され、予測されるのか、具体的にあきらかにしていただきたい。動植物への影響、周辺の明るさの変化、星観察への影響などが考えられる。	方法書のp154~156のとおり、24時間連続稼働に伴い、 ①夜間の場内照明の時間が長くなることによる植物、動物、生態系への影響、②夜間に施設からの騒音、振動が発生することによる動物、生態系への影響が考えられることから、影響の内容、程度について、施設の計画や現地調査結果に基づき予測、評価を行います。 なお、夜間はごみの搬入がなく、施設内外照明は必要最小限に抑えるため、星の観察への影響はないと考えております。
7	大気質	163, 164	ア	る場所に設定した」とあるが、計画調査地点は事業計画地点1箇所と西北西方向2箇所及び東方向1箇所である。南と北方向は調査しなくてもよいのでしょうか。 その場合、除いた理由を方法書に明記する必要があると考えますが、いかがでしょうか。	諏訪地域気象観測所の風向別出現頻度(方法書のp87)は、西北西と南東の風が卓越することから、方法書p164のとおり調査地点を配置しました。
8	大気質	161~169	7	市民団体の「ごみ処理を考える会」が要望したカドミウム、亜鉛、水銀が「その他必要な項目」の中に入れられた事は大変良かったと思います。 環境基準項目である、二酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、および塩化水素とともに、現施設の稼働時と停止時の実測、新施設稼働時の予測と実測をしていただきたい。その理由は、焼却施設が無ければ本来どのような環境であったかを明らかにし、次に現在の施設の影響度を調査で明らかにし、さらに新施設の影響を予測する。予測通りであったかを見る実測は必要で、事後調査をしていただきたい。	方法書のp162のとおり、現施設の稼働時と停止時につき、7日間連続で計測します。新施設稼働後の予測については、方法書のp168に示したとおりです。事後調査については1と同じ見解です。
9	大気質	161~169	イ	事業実施区域周辺は、平坦地形ではないため、排ガスの拡散に地形の影響が考えられ、諏訪湖の逆転層の影響も広い範囲に及ぶと考えられる。明らかにする調査と予測と事後調査を実施していただきたい。	大気質では、地形の影響を考慮し、「三次元マスコンモデル」、「移流パフモデル」を用いて予測・評価を行います。 逆転層については、上空1,500mまでの上層気象調査を 実施し、上記のシミュレーションとは別に最大着地濃度の 予測・評価を行います。 事後調査については、1の見解と同じです。
10	大気質	161~169	イ	可燃ごみ量は、計画では岡谷市の現状(H22年度)より3倍以上になる予想なので、新施設で排ガス濃度が薄くなっても、ごみ量が増えれば総量が増えるので総量も予測してほしい。たとえば120t/日、105t/日の場合を。そして、総量が少なくても、現状を超えないためには何tか、現状より改善されるのはどのくらいかを明らかにしてほしい。	大気質が人の健康や生活環境に影響を与えるのは、物質の総排出量ではなく、大気中の濃度であるため、予測・評価は濃度で行います。 物質の排出総量については、広い意味での環境負荷ととらえ、ダイオキシン類等について、現在の3施設の比較を示します。

番号	項目	頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
11	大気質	161~169	イ	岡谷市民は、他の市町のごみを新たに受け入れることを 必ずしも納得していないので、(排ガス中の汚染物質の) 総量規制を入れてほしい。そうしないと、いつまでも不満 が残ると思われる。	10の見解と同じです。
12	大気質	161~169	イ	ふれあい活動の場であるやまびこ公園を大気質の予測・ 実測地点に追加していただきたい。都市公園のやまびこ公園は、焼却場から最も近い場所にある上に、多くの利用者、特に子供が訪れるので、影響がどの程度かを明らかにしていただきたい。	大気質の現況調査は、鳥居平やまびこ公園に隣接した、 現在の岡谷市清掃工場で行います。鳥居平やまびこ公園へ の排ガスの影響の程度については、地形を考慮したシミュ レーションにより予測・評価を行い、安全・安心な施設と なるよう万全を期してまいります。
13	大気質	161~169	工	重金属(カドミウム・鉛・水銀)の測定は必要。予測の みでなく、稼動後の実績と公表をお願いします。	8の見解と同じです。
14	大気質	161~169	工	子ども達が多く来るやまびこ公園の実測が必要です。	12の見解と同じです。
15	大気質 騒音	161~175	工	ごみ運搬車両の増加に伴って大気汚染の測定、騒音の測定局をとくに市内の坂道で多く行うようお願いします。	大気質の調査は方法書のp164に示した地点で、騒音の調査はp173に示した地点で実施し、特に上り坂になり民家が近くにある場所を選定しています。事業計画では、ごみ収集車は国道及び県道を走行することを基本としており、調査地点は、ごみ収集車が通行する坂道をカバーしております。
16	騒音	170~175	7	現状でさえ、交通騒音が基準を超過しているところがあり、更に諏訪市と下諏訪町からのごみ運搬車両の交通量が増加する事によって加速される。予測と事後調査を実施して、影響の程度と、どう解決するのか方策を示していただきたい。	方法書のp131のとおり、3か所(国道20号、岡谷茅野線及び下諏訪辰野線)で超過しているうち、国道20号と岡谷茅野線については、諏訪市及び下諏訪町からの搬入ルートになります。また、道路交通騒音のシミュレーションについて、時間ごと、車種ごとの台数を設定して予測し、特定の時間に影響が予測されれば、対策を検討します。事後調査の必要性については、予測・評価を行った上で検討します。
17	土壤汚染	189~192	1	土地造成に伴い搬入される土砂について、土壌環境基準項目(貴金属類、ダイオキシン類等)を満たすだけでなく、「放射性物質を含まない」という項目を付け加えていただきたい。	放射性物質による土壌汚染の実態は現在明らかとなって おらず、基準も示されていないため、今後の動向を把握し ながら検討します。